

仕 様 書

1 物品名

業務用ノート型パソコン(令和8年度)(リース・標準スペック)

2 数量

319台

3 納入期限

(1) 令和8年(2026年)11月30日(月)

なお、担当課と打ち合わせの上、11月2日(月)から11月30日(月)の期間内に実施すること。ただし、担当課が許諾する場合は、11月1日(日)以前の納入も可とする。

(2) 借入期間

令和9年(2027年)1月1日～令和13年(2031年)12月31日

4 納入及び検査場所

札幌市内の指定場所(1箇所)。

具体的な納入場所については、契約締結後、納入前までに別途指示する。

5 連絡先

札幌市デジタル戦略推進局情報システム部システム調整課
札幌市白石区菊水1条3丁目1-5 菊水分庁舎
電話:011-826-6479 担当:石原・嵐川

6 規格

(1) 形状

ノート型であること。なお、ディスプレイ部分とキーボード部分が分離可能な形式のものは認めない。

(2) OS

Windows 11 Pro 64bitの使用権が含まれていること。

(3) CPU

インテル製であること。13世代Core i3-1305Uと同等以上の性能を有すること。

(4) メモリ

8GB以上であること。

(5) 記憶装置

SSD256GB以上であること。

(6) インターフェース

ア LAN

RJ-45コネクタを1つ以上内蔵すること。

1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T、Wake on Lan対応であること。

イ USB

USB Type-Cポート(Thunderbolt4対応)を2つ以上、USB3.1(転送速度5

Gbps程度)以上に対応したUSB Type-Aポートを2つ以上それぞれ内蔵すること。

ウ 画面出力

HDMI端子を1つ以上内蔵すること。

エ 音声端子

ヘッドホン及びマイクを接続可能な端子を1つ以上内蔵すること。

(7) WEBカメラ

画面解像度720P以上または有効画素数92万画素以上のWEBカメラを1つ以上内蔵すること。

(8) オーディオ

スピーカー及びマイクを内蔵すること。

(9) 無線規格

- ・IEEE802.11ax(Wi-Fi6E)対応かつIEEE802.11ac/a/b/g/nを内蔵すること。
- ・BluetoothV5.3以上を内蔵すること。

(10) セキュリティ機能

- ・TPM(TCG Ver2.0準拠)を搭載すること。
- ・記憶装置(SSD)のデータ消去が可能なSecure Eraseまたは同等の機能を持つツールが製品本体に標準添付または標準搭載すること。

(11) ディスプレイ

13.3型以上14型以下の液晶であること。解像度はフルHD(1920×1080)以上であること。

(12) キーボード

JIS配列の日本語アイソレーションキーボードを搭載していること。

(13) 電源

充電式バッテリーを内蔵し、バッテリー駆動時間が動画再生時9時間以上、アイドル時23時間以上(JEITA3.0)であること。また、充電用のACアダプタが付属し、ACアダプタの電源コードは100VAC用で、日本国内向け平行2Pで差し込みできること。

また、ユーザー側作業でバッテリー交換が可能であること。

(14) 重量

バッテリーを搭載した本体重量が1.1Kg以下であること。

(15) 寸法

本体の外形が315×240×20[W×D×H(mm)]程度以内であること。

(16) その他

ア グリーン購入法適合品(一般行政事務用)であること、又は国際エネルギースタープログラムやエコマークラベル等の環境ラベルが付されていること。

イ JEITA[PC及びタブレット端末に関するVOC放散速度指針値]の基準に適合していること。

ウ 新品であり、同一メーカー・同一商品とすること。

エ 故障修理時に記憶装置の交換が必要となった場合、交換前の記憶装置を本市に返却が可能な機種であること。

オ Windows 11 pro 64bit OSのリカバリ用媒体を担当課に1セット納入すること。

(メーカー純正品のリカバリメディアまたは本体SSDに格納されたイメージを書き出したものであること。)

(カタログ等に商品記載のない場合、メーカーによる出荷証明書を応札前に提出すること。)

- カ 納入後1年以上のメーカー保証を有すること。また、納入から5年間を通じて部品等の供給が可能であり、有償での故障修理対応が可能なこと。
- キ 納入事業者は、納入物品のメーカーを問わず、修理及びメンテナンスの対応窓口となること。
- ク 納入に係る費用を入札金額に含めること。なお、納入の際に梱包を解く必要はないが、機器設定時に初期不良が見つかった場合は、メーカーの保証規定に従い、交換または修理等が可能なこと。
- ケ 借入期間が満了した借入物品の買取り又は再リースについて、協議可能なこと。

7 特記事項

- (1) 納入場所及び納入日時等について、事前に担当課と打ち合わせをすること。
- (2) ネットワーク設定及び調整を行った後に、正常に一体として最良の状態では機能しない場合は、受注者が原因究明に協力すること。
(なお、ネットワーク設定及び調整は別途本市が委託した業者が行う。)